

# 小平市 教育委員会だより

第 111 号



平成 23(2011)年 10 月 14 日発行 (年 6 回発行)

編集・発行 小平市教育委員会教育庶務課

〒187-8701 東京都小平市小川町 2-1333 小平市役所 5 階

電話 042 (346) 9568

ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp>

トップページ「くらしのガイド」-「出産・子育て・教育」- 「教育委員会」  
教育委員会「こげらネット」<http://www.kodaira.ed.jp>

学校給食の食材の予定産地を公表  
2 学期より、小学校、中学校の給食で使用する食材の予定産地を、ホームページで公表しています。毎月月末に、翌月使用する給食用食材の予定産地を掲載します。



◆説明会を開催します◆  
基本方針に関する説明会を下記の日程で実施しますので、ご参加ください。

◇給食の提供体制◇ 各学校で給食調理を行う「自校方式」を維持します。調理業務については、段階的に民間委託を導入していきます。平成 24 年 9 月より、小平第六小学校の給食調理業務委託の実施を予定しています。

◇推進事項◇ 食育の推進、食器の改善、衛生管理の徹底により、給食の質を充実させていきます。

◇小児科医療連携◇

なお、方針の全文は、市役所 1 階市政資料コーナー、東部・西部出張所で閲覧できるほか、ホームページでご覧いただけます。

この方針に基づき、今後も、安全・安心で、安定した給食の提供に努めてまいります。

小平市立小学校給食の基本方針を策定しました

## [小平市立小学校給食の基本方針に関する説明会]

とき	ところ	対象	
10 月 15 日(土)	午後 1 時～2 時 30 分	小平六小	小平六小
	午後 4 時～5 時 30 分	小平十五小	小平一小、小平十五小
10 月 22 日(土)	午後 1 時～2 時 30 分	小平二小	小平二小、小平十四小学園東小
	午後 4 時～5 時 30 分	小平六小	小平六小、小平十三小
10 月 30 日(日)	午後 1 時～2 時 30 分	小平三小	小平三小、小平八小、小平九小、鈴木小
	午後 4 時～5 時 30 分	小平四小	小平四小、小平十小
11 月 5 日(土)	午後 1 時～2 時 30 分	小平五小	小平五小、小平八小、花小金井小
	午後 4 時～5 時 30 分	小平七小	小平七小、小平十一小
11 月 6 日(日)	午後 1 時～2 時 30 分	小平十二小	小平十二小、上宿小

※各回とも同じ内容です。なお、上履きをご持参ください。

※上記以外の説明会の実施を希望する場合は、問合せ先までご連絡ください。

※指定された会場以外での参加も可能です。都合の良い会場にお越しください。

◇問合せ◇学務課 電話 042 (346) 9501

# 教育委員会のうごき

※主なものを掲載しています。  
※開催日等は変更になる場合があります。

月日	会議等 / イベント等
10 月 20 日(木)	社会教育委員の会議
21 日(金)	小平第六中学校創立 40 周年行事
22 日(土)	小川西町公民館まつり(~23) 第 37 回少年少女マラソン大会
25 日(火)	教育委員学校訪問(上水中、四中、三小)
28 日(金)	教育委員会定例会
29 日(土)	小平第三中学校創立 50 周年行事 花北公民館まつり(~30)
31 日(月)	学校公開週間(~11/4)
11 月 4 日(金)	青少年委員会
5 日(土)	仲町公民館成果発表展(~6) 東京都教育の日
12 日(土)	小川公民館まつり(~13) ニュースポーツデー
15 日(火)	教育委員学校訪問(三中、学園東小、十四小)
19 日(土)	津田公民館まつり(~20)
24 日(木)	図書館協議会
25 日(金)	教育委員会定例会
26 日(土)	鈴木公民館まつり(~27) 第 36 回小平~多摩湖歩け歩け会

◇土曜子ども広場『友・遊』開催◇  
中央公民館で、毎週土曜日に開催しています。ボランティアも募集しています。

◇問合せ◇中央公民館  
電話 042 (341) 0861

◇教育委員会定例会傍聴◇  
どなたでも傍聴することができます。  
※傍聴席は 20 席、先着順。  
また、会議録は市役所 1 階市政資料コーナーや小平市のホームページからもご覧いただけます。

◇問合せ◇教育庶務課  
電話 042 (346) 9568



## 秋のお茶会

日本近代彫刻界の巨匠で、名誉市民の平櫛田中が愛した庭園で、おいしい抹茶と景色をお楽しみいただけます。

◆とき 10 月 28 日(金)~30 日(日)  
午前 10 時~午後 3 時

◆ところ 平櫛田中彫刻美術館庭園

◆定員 各日先着 60 人  
◆費用 1 席 300 円(別に観覧料がかかります。)  
◆協力 小平茶道華道友の会、津田塾大学表千家茶道部

◆開館時間 午前 10 時~午後 4 時  
◆休館日 火曜日(祝日の場合はその翌日)  
◆観覧料 一般 300 円(220 円)  
小・中学生 150 円(110 円)  
※( )内は団体 20 人以上

◆交通 西武多摩湖線一橋学園駅から徒歩 10 分  
※駐車場をご利用の方はご相談ください。



◇問合せ◇平櫛田中彫刻美術館  
電話 042 (341) 0098

## 参加者募集!!

### 第 32 回こだいら市民駅伝大会

今年度の大会日程が決まりました!  
年々参加チームが増加し、熱戦が繰り広げられています。  
仲間とタスキをつないでゴールをめざそう!!

◆とき 平成 24 年 2 月 5 日(日) ※小雨決行  
午前 9 時 30 分スタート

◆ところ 中央公民館前スタート~中継~ゴール  
(3.1km×4 区間)

◆費用 中学生男子・女子の部 1 チーム 1,500 円

◆申込み 市報 11 月 5 日号をご覧ください。  
※参加申込書は学校にも配布します。

◇問合せ◇体育課 電話 042 (343) 1611

### 文化財特別展「小平で使われたやきもの」

郷土に対する関心と愛着を深かめてもらうため、暮らしの中で使われたやきものを展示します。

◆とき 10 月 13 日(木)~11 月 12 日(土)  
午前 10 時~午後 4 時

※休園日 10/17、18、24、31、11/4、7

◆ところ 小平ふるさと村 旧小平小川郵便局舎  
◇問合せ◇生涯学習推進課  
電話 042 (346) 9501

高槻 成紀氏を教育委員に任命  
平成 23 年 9 月 30 日をもって任期満了となった荒畑 忠弘氏の後任として、高槻 成紀氏が教育委員に任命されました。委員としての任期は、平成 23 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 4 年間です。  
また、委員長及び委員長職務代理者が選任され、教育委員会の体制は下表のとおりとなりました。

委員長	伊藤 文代
委員長職務代理者	森井 良子
委員	山田 大輔
委員	高槻 成紀
教育長	阪本 伸一

※委員長、委員長職務代理者の任期は 1 年間です。

平成24年度から使用する  
**中学校教科書**が決まりました  
 平成24年度から平成27年度まで  
 で小平市立中学校で使用する教科  
 書が8月26日の教育委員会定例  
 会で下表のとおり採択されました。  
 採択に至るまでの概要をお知ら  
 せします。

4月

公正かつ適切に教科書を選挙す  
 るため、教育委員会では採択方針及  
 び中学校教科用図書採択要領及  
 び同細則を定めました。

5月

教科書採択の検討資料を作成  
 するため、学識経験者、保護者代  
 表、調査部会教科部長など13名  
 で構成される小平市立中学校教  
 科用図書審議委員会及び審議委  
 員会の下部組織である教科用図  
 書調査部会を設置し、委員の委  
 嘱を行いました。

6月

各調査部会の先生が、すべての  
 教科書の内容、構成上の工夫につ  
 いて、調査・研究を行いました。あ  
 わせて各中学校でも、各教科書の  
 調査・研究を行いました。  
 また、市立図書館6館に教科  
 書の見本を展示し、アンケート  
 調査を行いました。

種 目	発行者
国 語	光村図書出版
書 写	教育出版
社会(地理的分野)	帝国書院
社会(歴史的分野)	清水書院
社会(公民的分野)	清水書院
地 図	帝国書院
数 学	東京書籍
理 科	大日本図書
音楽(一般)	教育芸術社
音楽(器楽合奏)	教育芸術社
美 術	光村図書出版
保健体育	学研教育みらい
技術・家庭(技術分野)	東京書籍
技術・家庭(家庭分野)	東京書籍
英 語	三省堂

【採択までの主な流れ】

8月

臨時の教育委員会を開催し、各教科書に  
 ついて協議し、教科ごとに1から3の採択  
 候補に絞りました。  
 教育委員会定例会で再度協議し、教科  
 書の候補を議案にしました。議案審議の結  
 果、9教科15種目の教科書を選挙しまし  
 た。(右表参照)



審議委員会委員長からの報告

7月

各調査部会と中学校が  
 作成した報告書とアンケ  
 ーの結果について、審議委  
 員会で内容を審議し、作成  
 した報告書を教育委員会  
 に報告しました。  
 そのほか、学校からの報告  
 書、アンケート、各教科書  
 発行者の教科書編集趣意  
 書、東京都教育委員会が  
 作成した調査研究資料を  
 提出しました。

教育委員会ホームページ  
 (こげらネット)が  
 リニューアルしました☆

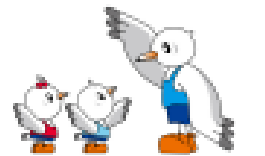
教育や学校に関する  
 各種手続きや資料など  
 の情報を「小平市ホーム  
 ページ」に移行し、「こ  
 げらネット」は学校を中  
 心としたすっきりした  
 構成にまとめ、閲覧しや  
 すくしました。

小平市八ヶ岳山荘の廃止について  
 (素案)へのご意見を募集  
 小平市八ヶ岳山荘についての市の基  
 本的な方針を素案としてまとめま  
 した。  
 素案の全文は、市役所1階市政資  
 料コーナー、東部・西部出張所、市民総  
 合体育館でご覧いただけるほか、小平  
 市ホームページに掲載しています。  
 素案へのご意見を、10月19日(水)ま  
 でに(必着)、小平市ホームページからお  
 寄せください。また、市民総合体育館へ  
 の送付、ファクシミリ、メール、持参も受  
 け付けています。

◇問合せ・送付先◇体育課  
 〒187-0025 小平市民総合体育館  
 電話 042 (343) 1611  
 FAX 042 (344) 4026  
 メール  
 taiiku@city.kodaira.lg.jp

◇平成25年に東京で  
国体が開催されます◇

平成25年に、東京では54年ぶりに  
 国民体育大会が開催されます。  
 この大会は、多摩・島しょ地域を  
 中心に行われるもので、小平市では  
 正式競技として成年女子のバレー  
 ボール競技、デモンストレーションと  
 してのスポーツ行事としてウォーキ  
 ング、パワーリフティングを開催し  
 ます。  
 この大会の愛称は、第68回国民  
 体育大会と第13回全国障害者ス  
 ポーツ大会を合わせて「スポーツ祭  
 東京2013」です。  
 今後は、大会の  
 さらなる広報・啓  
 発活動を進めてい  
 きます。大会の成  
 功に向けて、市民  
 のみなさんのご  
 支援・ご協力をお  
 願いします。



東京国体マスコット「ゆりーど」



ご存知ですか

就学援助制度

小平市では、経済的な理由で学校給食費や学用品費などの支払いにお困りの方に対して、  
 就学援助制度を実施しています。※詳しくは、小平市ホームページでもご覧いただけます。

◆対象者

- 小平市内に在住し、公立の小・中学校に在学している児童・生徒の保護者の方で、次のいずれかに該当する方
- ▽世帯の所得が基準額以下の方
- ▽児童扶養手当(児童手当とは別の制度)を受けている方
- ▽生活保護を受けている方(生活保護費で支給されない部分のみの援助になります)
- ▽現在、失業中など特別な事情があり、教育費でお困りの方

◆申込み

▽提出書類

- ①申請書(小平市立小・中学校または学務課で配布)
- ②源泉徴収票、確定申告書、課税・非課税証明書など平成22年分の所得を証明する書類または児童扶養手当の証書のコピー

▽提出先

- ①小平市立小・中学校に在学している方は、学校へ
- ②小平市外の公立小・中学校に在学している方は、学務課へ

◆援助の内容

学用品費・通学用品費/学校給食費/校外活動費(遠足・移動教室など)/修学旅行費/卒業アルバム・文集代/体育実技用具費(柔道着など)/医療費(学校保健安全法第24条に規定する疾病の治療のみ対象)/通学費(通学距離が長距離の場合のみ)

▽提出期限

申請は随時受け付けています(提出いただいた月からの開始になります)。現在認定を受けている方は、再度申請する必要はありません。年度が変わる4月に申請が必要となります。

※生活保護を受けている方は申請書の提出は必要ありません。学校からお渡りする委任状を提出してください。

教育委員就任の挨拶



高槻 成紀 氏

このたび、教育委員を拝命した高槻成紀と申します。大学の研究者で、専門は動物生態学で、自然を守ることにしても研究しています。子供の教育とこういうことを考えるときも、職業がらそういうこととの関係を考えることが多いようです。  
 小平という市と子供、自然ということがあります。小平市は東京の一都市ですが、都心ほど都市化しておらず、緑も豊かに残っています。その緑はたどえば奥多摩などのような深い森ではなく、玉川上水に代表されるような、人びとの暮らしにとけ込んだような緑です。もともと子供は動物や植物が好きなのは、それは動物学でも十分に説明されており、サルの一環であるヒトは長い進化の中で動物や植物と密接な関係をもつて生きてきたからです。いく

ら都市化しても、植物を育てたり、山の写真を壁に張る人が多いし、マンションでアクアリウムで魚を楽しむ人もたくさんいます。それらは動物学的にはヒトは動物が好きで、そこから離れたくないという欲求があるからだと説明されています。  
 小平市は緑が豊かですが、マンションやアパートで自然と隔離して育つ子供もたくさんいます。そうした子供に自然をどう紹介するかというのはたいへん重要なことです。都心であれば緑が乏しいので、積極的に自然に出かける人も多いし、逆にもっと自然のあるところではとくに何かをしなくても自然に接することができます。しかし小平あたりでは、意識しなければ自然と離れてしまうこともありえます。ヒトとして、コンクリートの家でハエもカも知らないで育つというのはきわめて不自然なことで、そういう子供はヒトとしてすべき体験の機会を奪われているといえます。そのことが子供の発育にどう影響があるのかは、私たちが心しなければならぬことです。  
 そんなことを考えています。これからは先輩の委員の皆様と教わりながら、少しずつ前に進んで行こうと思っています。